



報道発表資料の配付日時 5月14日 (金) 15時00分

発表項目 (行事名)	「北海道・北東北の縄文遺跡群」に関するイコモス勧告当日の公表の流れ等について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>4道県（北海道、青森県、岩手県、秋田県）で世界文化遺産登録をめざし取組を進めている「北海道・北東北の縄文遺跡群」については、本年7月16日からオンライン開催される世界遺産委員会で審議される予定であり、通常、世界遺産委員会開催日の6週間前（6月4日）までに世界遺産委員会の諮問機関であるイコモスによる勧告等が通知されることとなっております。</p> <p>このことに関連して、本日、文化庁から、イコモス勧告当日の公表の流れ等についての報道発表がありましたので、別紙のとおり情報提供します。</p> <p>併せて、北海道からの公表の流れについて、次のとおりお知らせします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p><b>1 情報提供する内容</b></p> <p>(1)文化庁報道発表資料「我が国の推薦資産に係る世界遺産委員会の諮問機関による評価結果及び勧告に関する資料配布及び記者会見について」（別紙のとおり）</p> <p>(2) 勧告当日の北海道からの公表の流れ</p> <p>①文化庁の速報及び第2報について 縄文遺跡群世界遺産登録推進本部（青森県）を經由して、北海道環境生活部縄文世界遺産推進室が報道資料を受領後、速やかに同資料を投げ込みします。</p> <p>②コメントの公表等について 文化庁の第2報を受領後、「北海道知事コメント」を発出する予定です。</p> <p>また、「縄文遺跡群世界遺産登録推進本部長（青森県知事）コメント」についても、受領後、公表します。</p> <p><b>2 その他</b> 別紙資料の内容について照会等がある場合は、文化庁文化資源活用課にお問い合わせください。</p>		



報道（取材） に当たって			
他のクラブ との関係	同時配付 同時レク	(場所) 関係県記者クラブ、道政記者クラブ、胆振総合振興局	

担当 (連絡先)	<p>(お問い合わせ先) 環境生活部 縄文世界遺産推進室 (担当者: 主幹 寒河江 正) TEL ダイヤルイン 011-204-5168 011-231-4111 (内線24-142)</p> <p>(配付元) 渡島総合振興局保健環境部環境生活課 (担当: 環境生活課長 松本 伸) TEL ダイヤルイン 0138-47-9039 (内線 2950)</p>		
-------------	---	--	--